

三河 SR だより

令和7年度 第2号(新春号)

令和8年1月1日 発行

新年のごあいさつ

会長 石渡 委津子

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、つつがなく新しい年を迎えたこととお慶び申し上げます。また、平素より愛知三河 SR 経営労務センター並びに愛知三河 SR 建設安全協会の業務運営に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。



さて、国内情勢では、高市内閣が発足し、戦略的に財政出動を行うことを基本方針とし、物価高対策を最優先に位置付けられた効果が浸透されることを大きく期待しているところです。また、私ども社会保険労務士にとりましても、昨年6月18日、第217回通常国会において第9次社会保険労務士法改正が成立し施行されました。前回の法改正から10年もの時間がかかりましたが、このたびの改正は、労働及び社会保険に関する専門家である社会保険労務士が急速な少子高齢化、就業構造の変化等の社会経済情勢の変化に伴う様々なニーズの多様化など喫緊の課題に対する社会的な要請に応えることを目的に行われたものであり、社会保険労務士としての使命をしっかりと果たしていくべきものと考えています。

又、私たちの愛知県では2026年9月19日からアジア競技大会・アジアパラ競技大会が開催されます。全国・世界に打ち出せるスポーツ大会を招致・育成し、地域活性化につなげる取組を推進しています。経済の効果も期待されるところであります。そしてこの大会を今後において、愛知で観ることが出来るのは、恐らくもうない、ともいわれておりますので、次世代を担う若者、子供たちにぜひ観戦していただきたいと思います。

愛知三河 SR 経営労務センターの現況は令和7年11月末現在の会員社労士数は162名、委託事業場数2,931事業場となりました。これもひとえに会員皆様のご協力の賜物と感謝申し上げます。これからも、三河 SR 経営労務センター、三河 SR 建設安全協会会員の皆様と、ともに考え、ともに前進していきたいと思っております。

最後となりましたが、今年の干支は、午年（うまどし）。馬の力強く駆け抜ける姿から、新しい1年を勢いよく切り開く活力や前進する飛躍の年となりますよう強く願っています。

皆様の益々のご発展とご多幸を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

労働保険事務組合報奨金及び会員活動助成費について

愛知三河 S R 経営労務センターは、国への納付において労働保険料の取扱いが大変良好であり、報奨金の区分経理についても適正な労働保険事務組合として、本年度も下記のとおり報奨金の交付を受けました。これは、社会保険労務士会員の皆さんのご尽力によるもので、深くお礼申し上げます。

また、本年度の「会員活動助成費」については、会員活動助成費支給基準に基づき、所得税を徴収（法人の場合は徴収せず）のうえ、令和7年12月25日に支給されました。

なお、会員活動助成費の支給額内訳は下記の通りです。

1 労働保険事務組合報奨金交付額内訳

		令和7年度	令和6年度	比較・増減
1	確定保険料対象会員社労士件数	148名	148名	±0名
2	報奨金交付額（労働保険料分）	10,000,000円	10,000,000円	±0円
3	報奨金交付額（一般拠出金）	14,000円	13,200円	800円
4	報奨金交付額（電子化分）	2,088,000円	2,045,600円	42,400円
	報奨金合計額	12,102,000円	12,058,800円	43,200円

2 令和7年度 会員活動助成費支給額内訳

〈1〉 愛知三河 S R 経営労務センター分

項目	支給基準額	会員数	事業所件数	合計
① 均等割	30,000（年額）	148名		4,440,000円
② 活動助成費	8,400（年額）	148名	1,671件	14,002,800円
	700（月額）			
③ クラウド入力促進助成金	3,000（件）	18名	162件	486,000円
④ 小計(①+②+③)				18,928,800円

〈2〉 愛知三河 S R 建設安全協会（一人親方）分

項目	支給基準額	会員数	事業所件数	合計
⑤ 一人親方		95名		4,744,000円
⑥	小計			4,744,000円

〈3〉 総支給額

総額 (④+⑥)	23,672,800円
----------	-------------

★三河SR業務研修会を開催しました

開催日 令和7年10月17日(金)

参加者 社会保険労務士会員、事務所職員及び事務局職員 38名参加

◎講師及び研修テーマ

1 愛知労働局職業安定部職業安定課

雇用保険係長 羽佐田裕子氏

テーマ「育児休業等給付金制度について」

2 愛知労働局職業安定部職業安定課

電子申請事務センター係長 宮口真樹氏

テーマ「雇用保険電子申請手続きの

留意点について」

3 愛知三河 SR 経営労務センター

前常務理事 加瀬川素通氏

テーマ「労働保険料適正納付に向けた具体的な取組みについて」



今回の研修では、愛知労働局から講師を招き、若者世代の約7割が育児休業を取得したいという意識がある中、人材確保や定着につながる育児休業等給付金制度の理解の促進と雇用保険電子申請手続きのメリット、よく質問のある事項などをわかりやすく説明いただきました。

また、加瀬川前常務理事から労働保険料が適正に納付が行われるように事業主会員への対応や滞納が発生した場合の事務処理手順を具体的に説明しました。

★第19回中部地区 SR 連絡協議会が開催されました

開催日 令和7年10月10日(金)

参加者 会長、副会長、常務理事 5名参加

中部地区7県(8センター) 47名

2年に1度開催される中部地区 SR 協議会が、福井県あわら市で開催されました。年度更新業務のクラウド化などの効率化の取組状況、労働保険料滞納事業所への対応など活発な議論がされ、当三河 SR センターも積極的に議論に参加しました。

この中部地区 SR センター連絡協議会を通じ、今後の活動へつながる貴重な意見を聞くことができ、大変有意義な協議会でした。



§ 事務組合組織の動向 §

令和7年(令和7年1月1日～令和7年12月31日)における、当事務組合の組織の動向は次のとおりです。

○社会保険労務士会員の新規加入者

上原 恵美	令和 7年 4月入会(法人会員)	三河東支部
野島 友里	令和 7年 4月入会(法人会員)	三河中支部
西郷 和洋	令和 7年 3月入会(個人会員)	三河東支部
渡辺 佳恵	令和 7年 4月入会(個人会員)	三河東支部
犬塚 隆之	令和 7年 5月入会(個人会員)	三河西支部
田中 亜矢子	令和 7年 8月入会(個人会員)	三河東支部
佐藤 公治	令和 7年 8月入会(個人会員)	三河中支部
坂本 拓磨	令和 7年 8月入会(個人会員)	三河中支部

○社会保険労務士会員数

[個人] A会員:5名 B会員:122名 C会員:4名 D会員:4名

[法人] E会員:4法人 F会員:22法人 G会員:1法人

[合計] 個人会員 135名 法人会員 27件 合計会員数 162名



＊日帰りバス旅行「越前海岸 かに料理・氣比神宮」の旅を開催しました

開催日:令和7年11月15日(土)

参加者:社会保険労務士会員、事務所職員及び事務局職員 26名参加

旅行前日までは寒さを強く感じていましたが、当日はとても気持ち良い秋晴れ！朝から天候に恵まれて、岡崎駅前を出発しました。当日、名神高速道路の集中工事を行っており渋滞を心配していましたが、大した渋滞に巻き込まれることなく、氣比神宮に到着。日本三大木造鳥居の一つと言われる大鳥居の前で笑顔での記念撮影。その後、長命水と呼ばれる延命長寿の神水を汲んだり、7つの祭神を巡ったり各々が自由散策を楽しみました。

いよいよお楽しみの昼食です。解禁となつたばかりの越前ガニをふんだんに使った料理で、越前ガニの旨味と甘みを余すことなく堪能いたしました。

帰りは、毎年恒例のBINGO大会。今年は会長賞もあり、大盛り上がりでした。来年もさらなる楽しい旅行を計画しますので、たくさんのご参加をお待ちしております。



記念撮影<氣比神宮 大鳥居前>



§ 事務局からのお知らせ §



今後の行事日程のきまっているもの及び連絡事項をお知らせします。

★口座振替に係る注意点について

○口座振替をご利用の場合は、岡崎信用金庫仕様の「預金口座振替申込書」に記入と金融機関届出印を押印し、1部5枚綴り全てを必ず先に当センターに提出していただきますので、自取引先銀行等に提出しないようご注意ください。

○顧問先事業所について、口座振替の情報で変更があった場合は、必ずSRまでご報告のほどよろしくお願ひいたします。

① 令和7年度第3期分労働保険料の納入通知書と納期

- ・納入のお知らせ及び社労士別一覧表は令和7年12月4日に発送しています。
- ・SR口座への振込期日は令和8年1月26日(月)までです。
- ・口座振替の引落日は、令和8年1月26日(月)となっております。なお、「資金不足」での引落ができない事業所が増えております。1月23日(金)までに委託先事業所への指定口座の金額確認をするようご指導、ご協力をお願いします。

② 委託について

○新規委託、個別からの委託、委託換え委託について

委託年月日が令和7年12月1日～令和8年1月31日までは、入会届、委託書、成立届、特別加入申請書、賃金等の報告は令和8年1月27日(火)までにSRへ提出願います。

なお、保険料等の納付時期及び納付額については、すみやかに全額納付となります。

また、令和8年2月1日～3月31日までについては、各種届出書は速やかに提出していただき、保険料と納付額については、令和8年度の第1期に確定不足として全額納付となります。

③ 特別加入制度の委託換え委託及び給付基礎日額変更について

愛知労働局の方でも、委託換え委託により特別加入を継続する場合は、前の事務組合での登録内容がそのまま新しい事務組合にデータ移行されるため、給付基礎日額の変更や特別加入者の増減がある場合には、前の事務組合で変更手続きを必ず行ってください。

なお、給付基礎日額変更可能な時期は、①3月2日～3月31日②年度更新時期（6月1日～7月10日）の年2回で、「給付基礎日額変更申請書」を岡崎労働基準監督署へ提出する必要があります。

（提出の際には控を添付し、岡崎労働基準監督署受付印のある控をSRへ提出していただきますようお願いいたします）いずれの場合も適用については4月1日からの日額変更となります。

❖ 一人親方の年度更新業務

- ・令和8年1月13日(火)に、継続の意思と希望日額等の確認依頼を発送いたします。
- SR事務局への回答報告を令和8年1月30日(金)までにお願いします。
- ・令和8年4月1日新規加入希望者も含めて報告願います。
- ・上記報告に基づき、継続申請書・脱退届及び新規加入申請書の用紙を送付いたします。
- ・継続申請書及び新規加入申請書の提出と令和8年度の会費及び労働保険料の納入期限は、令和8年3月23日(月)までですので、よろしくお願いします。

尚、年度末脱退を希望される方は、脱退届を令和8年3月24日(火)厳守にて提出してください。

△ SR合同定例研修会（中央SRとの共催による）

月 日 令和8年2月19日（木） 14時00分～16時35分

場 所 愛知県産業労働センター（ワインクあいち） 9階 901会議室
名古屋市中村区名駅4丁目4-38

申込期限 令和8年1月19日（月）

◎講師及び研修テーマ

講 師：杜若経営法律事務所 弁護士 岸田 鑑彦氏

テーマ：「社労士のためになる事例の解説」

※なお、詳細につきましては、令和7年12月25日の通知をご参照願います。

★ 常務理事兼事務局長の交替について

令和7年6月26日（木）に開催されました「令和7年度第1回臨時理事会」において、令和7年7月21日付けで常務理事兼事務局長が交替しましたので、お知らせいたします。



昨年7月20日付けで退任しました
加瀬川素通です。在任中は大変お世
話になり厚くお礼申し上げます。



▲前常務理事 加瀬川 素通



▲常務理事 服部 善寛

この度、愛知三河 SR 経営労務セン
ターに務めることになりました服部
善寛です。当センターの益々の発展
のため努力してまいりたいと考えて
います。よろしくお願い申し上げま
す。

《お願い》

社会保険労務士会員事務所の住所・電話番号やメールアドレスに変更があった場合は、速やかにSR事務局までご連絡ください。新住所等がわかるものを事務局へFAXしていただければ、変更出来ますのでよろしくお願ひいたします。

謹賀新年

旧年中は、会員の皆様には大変お世話になりました。
本年もご指導、ご鞭撻の程よろしくお願ひいたします。

三河SR事務局職員一同

